新型コロナウイルス感染症対策(スラバヤ市における 18 歳以上の市民に対するワクチン接種オンライン登録開始)

令和3年6月15日在スラバヤ日本国総領事館

- スラバヤ市政府は、オンライン登録による 18 歳以上の市民に対する新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の受付を開始しました。
- 対象者は、スラバヤ市の身分証明書を持つ方ですが、スラバヤ市保健局によれば、外国人であっても、住民登録番号(NIK)が記載されている住所証明書(SKTT)または外国人住民カード(KTP WNA)を所持していれば対象となるとのことです。
- ●外国人への接種については、居住する地域によって事情が異なる場合も予想されますので、お住まいの地域の保健所へお問い合わせください。
- 1 インドネシアにおける在留邦人のワクチン接種については、6月2日付け当館お知らせ(https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100197171.pdf)でご案内したところですが、スラバヤ市政府は、オンライン登録による18歳以上の市民に対するワクチン接種の受付を開始しました。
- 2 対象者は、スラバヤ市の身分証明書を持つ方ですが、スラバヤ市保健局によれば、外国人であっても、住民登録番号(NIK)を所持していれば登録は可能とのことです。このオンライン登録(http://bit.ly/pendaftaranvaksin18tahun)には、住所証明書(SKTT)または外国人住民カード(KTP WNA)に記載された住民登録番号(NIK)の入力が必要となります。オンラインによる登録後、接種日時及び場所等が登録したSNSによって通知されます。接種時に必要な書類として、住所証明書(SKTT)または外国人住民カード(KTP WNA)等登録時に入力した住民登録番号(NIK)を証明できる書類等を持参する必要があります。
- 3 6月2日付けお知らせ(https://www.surabaya.id.emb
 japan.go.jp/files/100197171.pdf)のとおり、外国人に対するワクチン接種は、各地方政府・地域の裁量に委ねられている模様です。

なお、現時点では、一般的に、インドネシアにおける一般住民の接種は、60歳以上の高齢者、50歳以上の住民が接種対象となっていますが、スラバヤ市保健局に照会したところ、住民登録番号(NIK)を持つ外国人も含めて、これらに該当する方へのワクチンプログラムは開始されており、居住している地域の保健所で住民登録番号(NIK)を提示・登録し、その後、通知される日時・場所において接種することが可能との回答でした。

- 4 当地でのワクチン接種を行うかの判断に当たっては、ワクチン接種による感染・重症化予防効果や副反応のリスクの双方を勘案の上、各自で御判断ください。また、当地における接種プログラムは、インドネシア政府により行われるものであり、ワクチン接種や健康被害の場合の補償・救済措置についても同政府の方針・制度によるものとなります。インドネシア国内で使用されているか使用予定とされているワクチンの種類や現時点で判明している情報については、こちら(https://www.id.emb-japan.go,jp/vaccine_20210602.pdf)を参考にしてください。
- 5 なお、日本政府は、現在、海外在留邦人の方々で、在留先での新型コロナウイルスのワクチン接種に懸念等を有し、日本に一時帰国してワクチン接種を行うことを希望する方々(在留先でワクチンを既に接種された方を除く)を対象としたワクチン接種事業を、今夏以降、今後の国内の接種状況や海外の在留邦人の状況を踏まえつつ、成田空港及び羽田空港又はその周辺で実施する方向で、準備を進めています。ワクチン接種のための一時帰国については、随時お知らせします。
- 6 引き続き感染防止に心がけていただくとともに、外出時には規則遵守にご注意ください。(了)